

令和 2 年浦安市教育委員会第 7 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和2年浦安市教育委員会第7回定例会

- I. 日 時 令和2年7月9日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時26分
- I. 場 所 市役所4階 S3会議室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- I. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 舘 里 枝
委 員 吉野 則子
- I. 出席説明者 教育総務部長 白石嘉雄
教育総務部参事 大友隆司
教育総務部次長 醍醐 恵二
教育総務部副参事(教育総務課長) 河野良江
指 導 課 長 丸山 恵美子
保健体育安全課長 斉藤 恭一
生涯学習部長 八田吉浩
生涯学習部次長 島崎 浩一
生涯学習部課長 土久 菜穂
青少年センター所長 堀木 和久
郷土博物館長 金子 義則
高洲公民館長 小林 順子
美浜公民館長 渋谷 亮太

I. 傍 聴 人 3名

I. 案 件

第1. 会議録の承認

令和2年浦安市教育委員会第5回定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

議案第2号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱について

第4. 協議事項

子ども読書活動推進計画（第三次）（案）について

第5. 報告事項

1. 行事開催案内

(1) 令和2年度浦安市児童生徒科学作品展実施について

(2) 令和2年度千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部中学校総合体育大会の中止について

(3) 令和2年度浦安市青少年自立支援未来塾の開催について

(4) うらやす弦楽器体験会2020開催案内について

2. 行事・会議報告

3. その他・報告事項

(1) 教育委員会共催・後援行事一覧

(2) 学校ネットパトロール事業について

(3) 浦安市文化財審議会委員の委嘱について（差し替え）

(4) 令和2年度第1回浦安市公民館運営審議会開催報告について

第6. その他

開 会 (午後 3 時 00 分)

鈴木教育長 これより令和 2 年浦安市教育委員会第 7 回定例会を始める。
それでは、議事に入る。
議事の第 1. 会議録の承認である。1. 令和 2 年浦安市教育委員会第 5 回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和 2 年浦安市教育委員会第 5 回定例会会議録は承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

委 員 はい。

鈴木教育長 次に、議事の第 2. 教育長からの一般報告に移る。

1 点目は、現在の学校の状況についてである。

6 月 15 日(月)より通常登校が始まり、給食を実施しているが、配膳や献立の工夫、手洗いの徹底等を図り、また、子どもたちにはかわいそうだが、喫食はグループではなく、個々の机を前に向けて食事をするようにしている。

指導課の生徒指導班が各校を巡回した報告によると、どの学校も落ち着いた授業風景で、IT 機器を活用しての読み聞かせや、40 分授業にして授業のコマ数を確保したり、あるいは手話を用いて音楽活動を行ったり、また、教室を 2 つ使って密を避けるという工夫や、ドア窓等を開けて換気をするなどの工夫がなされていたという報告を受けている。

また、一方で、青少年センター運営委員会では、委員である小中学校校長会の校長先生から、今の子どもたちの状況は、いわゆる平常時のゴールデンウィーク、連休明けの状況に似た感じで、少し疲れが出ていて、

例えば、給食を食べたがらなかったり、学校に行きたがらない子どもが出てきているとお話されていた。

管理職からの聴き取りでも、分散登校では登校できていた不登校の子どもたちが、通常登校になり、また不登校気味になったという報告や、学校生活に慣れたことで、子どもたち同士のトラブルも発生してきているという報告を受けている。

いずれにしても、こども家庭支援センターや保健所等の関係機関との連携を図り、安全の確保を徹底する旨、学校へ指導・助言するように指示したところである。

2点目は、目標申告の面接を兼ねた学校運営に関する校長面接についてである。

各校長先生より、今年度の学校経営に関して、教育課程の内容や人材育成等についての説明を頂いた後、指導課長から教育課程の内容について、学務課長から教職員の働き方から勤務状況や人材育成について、次長から教育振興基本計画や学校教育推進計画について、参事からは人員配置等について、部長から臨時休業期間中の保護者からの意見の有無について、私からは総合的な視点で助言をさせていただいた。

どの校長先生方も学校経営に意欲を持たれており、思いが伝わってきた。私も含めて教育行政にも言えることだが、目標申告書の形式では、定められた項目の中で文章化することは大変難しい部分もあるが、年間を通じて評価できるよう振り返りが必要だと感じた次第である。

この後、教育委員会の点検・評価を有識者からご意見やご指摘いただくが、それを基に教育委員の皆様方とも一緒に考えていきたいと思っている。

3点目は、教科用図書の採択についてである。

今年度は、令和3年度使用の中学校の教科用図書の選定・採択の年となる。事務局は輪番制であるため、今年度は本市が担当となる。教育委員会として葛南西部地区採択協議会の選定した教科用図書を採択するかの可否について協議いただくが、各委員には十分審査いただき、特にあらかじめ分担いただいた教科については、それぞれの考え方等、ご意見

いただきたいと思っている。

本日の午前中に勉強会を行い、多くの質問や指摘をいただいた。特に担当された教科については、よく調べていただき、感謝申し上げます。次回の臨時会で各委員の忌憚のない意見等踏まえ、公正な採択をしていきたいと考えている。

4点目は、浦安市議会第2回定例会の一般質問についてである。

学校教育分野でコロナ禍における学校運営の在り方や、学習面の遅れ、双方向のオンライン授業、あるいは子どもたちの心のケアについて、生涯学習分野では、文化芸術分野での支援や施設利用の感染症対策等の質問がなされた。

私からは、感染症拡大によって突如始まった一斉休校で子どもたちの日常を奪ったこのピンチをチャンスに変えるべく、国難と言われる事態の中で、市が目指す子ども像の実現についての考え方を答弁をさせていただいた。

これからの時代は、これまで以上に社会が激しく変化し、先行き不透明で予測困難な時代になると考えている。しかし、子どもたちにとってはどんな時代、社会にあっても、自ら学び、考え、互いに尊重しながら、力強く、そして、しなやかに生き抜く力を身につけてほしいという願いを込めて、浦安市の教育振興基本計画の基本理念を、そして、学校教育推進計画に基本目標「めざす子ども像」を掲げた。

今回、図らずも未知の感染症により、学校は長期休業を余儀なくされ、これまで当たり前のように送ってきた学校教育活動が実施できなくなった。改めて今、学校の存在意義や学校教育の在り方が問われていると認識している。学校を再開するに当たっては、子どもたちの生活や学習面など、心身の発達においてあらゆる面できめ細かく見守り、支援していくためには、学校、家庭、地域、行政の役割について、改めて見直しを図って、さらに連携、協力が不可欠なことも強く感じている。4つの「めざす子ども像」の推進に当たっては、学校教育活動を新たな視点で見直し、これまで平時では考えられなかったアイデアや工夫、みんなの英知を結集して取り組んでいきたいと答えさせていただいた。

この3か月間は、私はただの3か月ではないと思っている。私は、学校は出会いと別れを毎年度体験させて、それを通して人の絆を学ばせる貴重な場だと思っている。年度末の3月の休業は別れの場を失い、そして、年度当初の4月、5月の休業は新たな出会い、新しいスタートを切る重要な場、時期を失った。そういう意味では、とても大切な、貴重な3か月を失ったことになるが、子どもたちには、この経験を乗り越えてほしいと願っている。そのために、今、子どもたちを取り巻く全ての関係者が知恵を出し合い、その姿勢を示していく必要があると思っているので、各委員にもぜひご理解の上、本市教育行政にお力添えいただきたいと思う。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。それでは、議案第1号 浦安市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

八田生涯学習部長 議案第1号 浦安市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、提案理由を申し上げる。

本案は、令和2年浦安市議会第2回定例会において、浦安市公民館の設置及び管理に関する基本条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてが承認された。

この条例の施行については、附則において、施行期日を令和3年1月31日までの間において、教育委員会規則で定める日としている。

このことから、施行期日を美浜公民館大規模改修工事完了後の供用開始を10月中に予定していることから、令和2年10月1日とさせていただくものである。

なお、本定例会において審議いただく理由については、11月利用分の申込みを8月1日から抽選予約の受け付けを開始することによるものである。提案は以上である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。
市議会で条例を可決いただいた上での規則の改正となる。
何かあるか。よろしいか。
それでは、これより採決を行う。
議案第1号について事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第1号 浦安市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定については承認された。

次に、議案第2号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。事務局より説明を求める。

八田生涯学習部長　議案第2号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

本案は、現在公民館運営審議会に委嘱している委員2名が退任することに伴い、社会教育法第30条及び浦安市公民館設置及び管理に関する条例第4条の規定により、新たに公民館運営審議会委員の委嘱について提案するものである。

今回、新たに決定した委嘱候補者については、議案書裏面のとおりである。

なお、任期については、前任者の残任期間の令和2年7月10日から令和3年8月31日までとなる。提案は以上である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第2号について、質疑を行う。
現在委員となられている公募委員の2名の方、また、学識経験者の3名の方の経歴を教えてください。

小林高洲公民館長　　まず学識経験者の方である越村康英氏は、今、千葉大学、東京海洋大学、日本体育大学、立教大学、國學院大学で、非常勤講師として社会教育を教えており、平成25年9月から公民館運営審議会の委員としてご意見を頂いている。

浦安市では、平成30年度の浦安市教育委員会点検・評価報告書の作成に関わる有識者として、計画の策定や各事業などの評価を頂いている。

次に、了徳寺大学の林響子氏は、教養部で英語教育を担当されている。今回は了徳寺大学からお願いしているが、前は、明海大学をお願いしており、順番にお願いしている。

次に、松浦規子氏は、約20年近く、主に美浜公民館の主催事業で、子どもたちに音楽遊びを通じた学びを教えている。また、社会教育委員としても家庭教育の視点から、平成25年4月1日から3期、務められている。

次に公募委員についてである。公募委員は、今年の5月に募集をかけ、応募にあたっては、作文を書いていただき、現在、活動している団体や参加した公民館主催事業を書面で提出頂いている。今回、応募者は3人おり、そのうち上位お二人を選出したところである。どちらも公民館で多くの主催事業に参加されたり、サークル活動を活発にいただいている。

鈴木教育長　　ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、これより採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　　異議がないので、議案第2号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。子ども読書活動推進計画（第三

次) (案) について、事務局からの説明を求める。

丸山指導課長 子ども読書活動推進計画(第三次)(案)について、説明する。

平成13年に施行された、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国は、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定し、5年ごとに計画を見直し、策定した。県でも、平成15年に千葉県子どもの読書活動推進計画を策定し、今年3月には第四次を策定している。

市では、国や県の要請を受けて、平成21年に浦安市子ども読書活動推進計画を策定し、平成26年には第二次を策定した。そして、このたび、第二次の計画より概ね5年が経過することから、これまでの成果と課題を踏まえ、引き続き子どもの読書活動を推進していくために、子どもの読書活動推進計画(第三次)を策定するものである。

浦安市子ども読書活動推進計画(第三次)は大きく4つのまとまりで構成している。第1章は、子どもの読書活動推進の理念と計画の概要である。内容は、国や県の動き、浦安市におけるこの活動の位置づけ等になる。

第2章は、浦安市の子どもの読書活動の状況とし、読書活動等の現状と第二次の成果と課題となる。第二次の成果と課題を捉えるに当たっては、国や県の計画と照らし合わせながら、現在ある市民調査の結果や、子ども図書館のアンケートから現状を導き出したり、各施設、部署で行ったことを報告している。

ここで第二次の成果を整理すると、1つ目として、市立の各園、小中学校、市立の図書館の読書環境が充実したことで、特に小中学校においては、第二次策定時には、国が示す学校図書館の蔵書数の基準である学校図書館図書基準の達成率が小学校では88.8%、中学校が100%であるが、平成30年度には、全ての小学校で標準を超え、100%以上になっている。

2つ目としては、市立図書館と各園、小中学校等との充実した連携が継続されていることなどとなる。

主な課題としては、3つ挙げられる。1つ目は、学年や学校段階が上

がるにつれて読書から遠ざかる傾向が見られること。2つ目は、障がいを持つ子どもや外国籍の子どもへの読書環境の整備が不十分であること。3つ目は、学校図書館を授業でよく利用している教員の割合が低いことなどである。

第3章は、「子ども読書活動推進計画（第三次）」の基本的な考え方となっている。第二次での基本的な考え方は、（1）子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるよう、読書環境の整備と充実に努めます。

（2）子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、家庭、地域、学校の連携を推進します。（3）子どもの読書活動推進に対する理解と関心を深めるために、情報の発信と啓発に努めますという3点であった。

この3つの考え方は、読書活動の推進において普遍的な内容と言えるものであり、第三次でも基本的には考えを継承した表現を使っているが、第三次では、中高生の読書離れは、子ども時代の読書が大切であるという考えから、発達段階という視点を加えて、（1）に発達段階等に応じた読書環境の整備・充実にし、（2）が読書に親しむ機会の提供、（3）が読書への理解と関心を高める取組と連携という3つの基本方針を定め、読書活動を推進している。

第4章では、計画推進のための具体的方策として、市立図書館、生涯学習施設、子育て支援施設等、保育園・幼稚園・認定こども園、市立小中学校の4つに分け、それぞれの子どもの読書活動についての役割と取組をまとめている。取組については、第二次から引き継いだもののほかに、第三次で特に力を入れる事業について、重点として事業項目に示している。

そして、資料編には、子どもの読書活動の推進に関する法律と浦安市子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会設置要綱を載せている。

本日、委員の皆さんからご意見を頂くとともに、7月15日から8月14日の期間にパブリックコメントを実施し、9月に策定する予定である。

鈴木教育長 何かご意見やご指摘等あればお願いしたい。

委員 外国籍の子どもたち向けの部分で、多言語で書かれた絵本や物語などの資料を収集し、提供するというのは、とてもいい考えだとは思いますが、保護者の方たちは自分たちの母語の書物に枯渇されていると思うので、むしろ大人向けに充実させたほうがよいように思う。子どもは、友達をつくるためや、授業を理解するために早く日本語を習得したいと思う。司書の方々も、日本語を学べるような平仮名の絵本や児童書を紹介する方が外国籍の子どもたちにとってはうれしいのではないかと思う。

鈴木教育長 障がいのある子どもや、外国語を母語とする子どもたちへの支援が弱いと感じているのは、検討委員の皆さんであると思う。この場に中央図書館長はいないが、浦安市の現状や実態はどうなのか。

法改正もあり、日本語指導の充実や外国籍の学齢簿も入れていくなど、読書活動に限らず、日本語の指導の部分も学校教育の中で行っていくが、また別に生涯学習的な部分でも支援が足りていないのか。

醍醐教育総務部次長 近年、外国籍の児童・生徒が急激に増えているということを背景に、今までこのような視点での記述がなかったため、改めて課題として挙げさせていただいたところである。

鈴木教育長 第二次には記述がなかったのか。

醍醐教育総務部次長 具体的な記述はなかった。近年、急激に外国籍の子どもたちが増えてきていることを背景として、このようなご意見が出ている。

八田生涯学習部長 中央図書館の活動としては、今、児童サービス係で外国籍の方々への支援や障がい者の支援を取り組んでいる。ただ、やはり規模が小さく、児童サービス係という名称であるため、一般に認知されていないかもしれない。組織名称を検討する必要があるように思う。

鈴木教育長 これは推進計画であるため、この段階で詳細に記載することはできな

いと思うが、もう少し具体性があったほうがよいのではないかと思う。
これだけの記述では、資料を収集して提供するだけなのではないかと感じてしまうのではないか。

丸山指導課長 第二次では、外国語を母国語とする子どもへのサービスや、障がいのある子どもたちへのサービスなどの記述がなかったため、今回はあえてそれを記述させていただいたところである。

鈴木教育長 重点にするかどうかは別にして、もう少し具体的な書き込みが欲しいと思う。

委 員 新たな課題を認識して書き入れているため、現場でも対応できるよう現場の意見を聞き取っていただき、マイノリティーの方にも優しい環境をぜひつくっていただきたい。

委 員 外国籍の方々に優しい環境は、子どもと親とで配慮の仕方が異なってくるため、関係機関等に協力をいただいた方がよいと思う。

また、読書離れについては、今は、スマホで簡単に読書を楽しむことができるため、図書館で本を借りて読むということは少なくなってくると思う。ただ、その中でも、図書館だからこそできることを探し、楽しい場所にしていかなければならないと思う。

鈴木教育長 今、スマホの話があったが、一般的には電子書籍が普及しているが、電子書籍については、記載されているのか。

丸山指導課長 電子書籍の記述はない。

鈴木教育長 検討委員会でも話題にならなかったのか。前子ども図書館準備室長の保健体育安全課長に伺う。

齊藤保健体育安全課長 電子書籍については、昨年度、段階的に実施していく方針で、地域資料から電子化を図っていく予定であると聞いている。電子書籍は、基本的には、有料のコンテンツを40日程度でライセンスを購入するという方法となる。絵本などは、多分100冊単位で持っていることから、一度、大人向けの書籍を実施した後に検討課題となると思っている。

鈴木教育長 電子書籍を勧めるということではなく、課題について記載があってもよいのではないか。

委員 検討事項ではないが、今後の状況を見ていくという部分で、記載があってもよいと思う。

鈴木教育長 電子書籍は、目等の健康面で影響があると思うがいかがか。

委員 スマホ依存が問題になっている今、中学生などに、電子書籍を推進していくのはいかがかと思う。

また、教科書の勉強会でも感じたが、子どもたちが勉強する量が多いため、必然的に本を読む時間が減ってしまうように思う。漫画などは簡単に読めるかもしれないが、どちらかというと言書があまり好きではない人は遠い存在になると思う。学校でしっかり学び、塾にあまり行かないで済むという環境であれば、本を読むことができると思う。まずは、教育の改革が必要かと感じる。

鈴木教育長 26ページにある参考指標と目標値を見ると、中学3年生になると途端に本を読まなくなる。別に本が嫌いなのではなく、学校の授業や部活動などやることが多過ぎる状況にある。そのような環境を整えてあげないといけない。

委員 小さい時に思い思いに本を読んだ記憶があれば、忙しいときを過ごしていても、再びそこに戻ってくることができると思う。

醍醐教育総務部次長 9 ページに第二次の成果と課題が記載されているが、障がいや外国籍の子どもたちの読書環境の整備を進めていき、より強化していくという視点で記載させていただいた。具体的に紙を見る、あるいは電子で見るということを言及しているわけではなく、今後、読書活動自体をどのようにしていくかということを書かせていただいた。具体的なデジタルブック、あるいは紙で見えていくということについては、推進計画等の中で盛り込んでいくことになると思うが、問題提起等はすべきだと思うので、少し検討させていただく。

鈴木教育長 今のご意見やご指摘と、パブリックコメントでのご意見等を反映し、9月の発行に向けて引き続き取り組んでいただきたい。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

まず1、行事開催案内である。(1)から(4)について、事務局からの説明を求める。

丸山指導課長 (1) 令和2年度浦安市児童生徒科学作品展の実施について、報告する。
科学作品展は、市内児童・生徒の創意工夫に富んだ科学工夫作品及び自然科学に関する研究や調査の科学論文を展示するもので、本年度は9月12、13、14日の3日間、実施する。なお、14日は9時から12時までとなる。

昨年度との変更点は、期間を3日間にしたこと、また、会場を1階の市民ホールからWave101にしたこと、そして、千葉県児童生徒科学作品展がコロナ禍により中止になったことに伴い、浦安市での審査会はなくし、展示のみとしたことである。

なお、夏休みの短縮に伴い、出品点数が例年より少ないことが予想されるが、児童・生徒の中には毎年継続して研究している子どもたちもいるため、その思いを大切にし、あえて実施することとした。報告は以上である。

(2) 令和2年度千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部中学校総合体育大会の中止について、説明する。

まず、部活動については、6月1日の学校再開後、6月15日から順次、活動を再開している。7月11日から対外試合や合同練習を、8月1日以降、市外への遠征を予定している。

今年度の中学校総合体育大会については、全国大会、千葉県大会、市川・浦安支部の大会のいずれにおいても、中止が決定している。

こうした状況ではあるが、成果の発表の場として、代替の試合を行うことができないか、小中体連の専門部会で検討しており、感染防止に努めた上で、生徒たちにとっては新たな目標への切替を促す機会として、資料のとおり試合を予定している。この資料は6月23日時点での資料となるため、記載のない事項について、説明させていただく。

まず、野球、ソフトボール、ソフトテニス、バレーボール女子、卓球については、複数の学校が参加して試合を行う予定となる。バスケットボールについても、近隣校と練習試合を予定している。

各学校の参加状況について、保健体育安全課に連絡が届いているものについて説明する。野球については、入船中学校を除く8校と東海大学付属浦安が参加し、9校でトーナメントを行う予定になっている。ソフトボールについては、市内3校による交流試合となっており、富岡中学校、浦安中学校、見明川中学校が参加する予定である。卓球については、浦安中学校と日の出中学校の2校による交流試合となる。バスケットボールについては美浜中学校と見明川中学校から希望が上がっている。

このほか、野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボールについては、千葉県が主催する3年生中心の大会が8月に予定されている。地区の予選がないため、学校単位でのエントリーとなる。バスケットボールについては、美浜中学校と日の出中学校が参加の意思を表明していると聞いている。

説明は以上である。

(3) 令和2年度浦安市青少年自立支援未来塾の開催について、説明す

る。

この事業については、地域住民の皆様の協力を得て、学習の遅れがちな市立中学校の生徒について、学習習慣の確立や、基礎的、そして、基本的な学力を身につけていくというような、確かな学力の向上を図る学習支援ということで、平成 27 年から開催している。

今年度についても、例年どおり取り組んでいきたいと考えている。具体的な内容については、数学教室と英語教室、各校 20 名程度とし、参加する生徒については、各中学校に委任するという形をとっている。

学習形態につきましては、1 人 1 人の力をつけていきたいということから、補充学習の個別支援という形を基本としている。また、講師については、教員の O B の方や、大学生の方々に学習支援員として、あるいは学習支援ボランティアとして参加していただき、ご指導いただいている。

日程と場所についてだが、数学教室は、各教室 20 回実施し、9 月から 2 月までの間、公民館で毎週決まった曜日に行うことを原則としている。また、英語教室は、元町、中町、新町と 3 つの未来塾を設定し、各教室 5 回ずつ、7 月から 8 月の間に実施する。

今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、開催について調整した結果、学校も再開したことから、学習面で不安のある生徒がいたら、支援していくという形で開催していきたいと考えている。

6 月 29 日現在の各数学教室、英語教室の参加を希望する生徒の人数についてだが、数学教室が 159 名、英語教室が 145 名で、合計で 304 名となる。昨年は 230 名であったため、110 名増えている。その要因として、継続して取り組んできたことから、この未来塾が定着してきたという面と、コロナ禍の中で不安を持っている生徒が多いのではないかと考えている。

次に、(4) うらやす弦楽器体験会 2020 の開催案内について、説明する。

こちらは、例年、管弦楽フェスティバルとして、夏休みに開催しているイベントとなるが、今年度については、文化施設が開いていなかったことから、開催するかどうか非常に悩んだが、施設が再開し、少しでも体験の場を広げたいということから開催することとした。ただ、コロナ

禍の影響や、開催に向けたスケジュールが遅れていたこともあり、不安の要素もあったが、夏休み期間に実施することとした。

例年は、弦楽器を体験とその発表会と、浦安ユースオーケストラ等の演奏を聴いていただき、音楽に触れる場としてフェスティバルとしていたが、現在、市内の施設では、管楽器の使用を控えていただいている状況となるため、弦楽器の体験会に特化して行うこととした。

具体的な日程については、8月7日から8日、この2日間で弦楽器を体験して頂き、午前中は初心者、午後は経験者とした。9日の最終日には、練習していただいた成果をコンサートという形で発表いただくことにしている。

講師は例年どおり、市内で活動する音楽家の皆様、そして、対象者は、小学校3年生から高校3年生までを予定しており、楽器の数の関係から76名を募集する。7月8日現在で、56名の方の応募を頂いているところである。説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま報告がなされた行事開催案内、4件に対する質問を受け付ける。いずれも、このコロナ禍で中止ではなく、工夫をしながら子どもたちに学びの場を提供するものである。

委 員 以前、お話しさせていただいたが、子どもたちは今、喪失感や、やり場のなさを抱えているため、大人が子どもたちにけじめや区切りをつけさせてあげ、次に進めるようにしてあげることが非常に大切なことだと思う。学校では、先生方が一生懸命に指導していただき、例えば体育の授業であれば、密にならないよう、手を握らないなど、違う方法で行っているが、一方、クラブや部活動の場に行くと、今までどおり普通に行っていたりする。授業ではやっても、部活動やクラブでやるかどうかの判断も別に必要であると思うし、その際、保護者や子ども自身の判断も必要になる。全てを人の責任にしてしまうのはどうかとも思う。

鈴木教育長 種目によっても異なり、また、熱中症のこともあると思うが、教育委

員会の運営ではないが、保健体育安全課長を中心に部活動の運営に当たっては十分に留意するように指導をお願いしたいと思う。

未来塾は、本当に子どもたちのためになってきていると思うが、指導者は確保できているのか。

土久生涯学習課長 学習支援員については、募集が終わり、数学で24名、英語で23名の方にご協力いただけることになっている。両教室とも概ね6人から8人の生徒に対して1人の指導者がいることになり、1人1人が子どもの顔や個性を見ながら、ご指導いただいていると思っている。

委員 部活動についてだが、私が所属する大学でも7月1日から課外活動が可能となり、段階的に進めていく中で実施することになるが、やはり大学4年生は、最後の学年となるため最後の大会となる中、春のリーグもいろいろな競技でできない状況で、秋もどうなるか分からない中、練習を始めている。そういう意味では、やはり気持ちの切替えが非常に重要となるため、もちろん感染には非常に気をつけて、予防もしながら、できることを探っていくことは非常に大事で、その場を提供することも必要であると私は思う。

また、気になる点として、未来塾の数学教室が41名となっているが、密度的には大丈夫なのか。

土久生涯学習課長 今、ご指摘があったところは、私たちも非常に心配しており、当初の予定から、倍の教室を確保し、子どもたちの間の距離が保てるようにした。堀江の数学の未来塾については、さらにそれを上回る数であったため、もう一教室増やし、通常の3倍の場所を確保して取り組んでいく予定である。

委員 未来塾の指導をしている大学生は、アルバイトなのか、それともボランティアなのか。また、教えることが上手い人の情報は入ってきたりしないのか。今、先生の成り手が少なくなっているのです、教えることが上

手な人に将来先生になっていただくという考えはないのか。

土久生涯学習課長 指導者の方は大きく2つに分かれており、教員や塾の講師、あるいは英語の通訳など、そういった経験をされた四、五十代以上の方、七十歳の方などは、やはり経験豊かで、とても教えるのが上手である。

一方、これから教員になりたいと思っている方で、実際に大学で教員課程を学んでいる方や、学校の少人数のサポートをしていただいている先生方もおり、その方たちの中で、上手な方もいれば、逆に、ここで経験を積むという方もいる。私たちとしてはずっと未来塾で指導いただきたいが、本人の希望は教員であるため、いつかはそちらで活躍されるものと思っている。また、報奨を支払っており、経験のある方で1時間2,200円、今後教員を目指している方については1時間1,700円で設定している。

鈴木教育長 国・県の補助を受けている事業で、とても順調に参加者数も増え、成果も出ているため、今後も拡充していきたいと考えている。

ほかにないか。よろしいか。

それでは、次に、2. 行事・会議報告に移りますが、本日の案件はない。

次に、3. その他・報告事項に移る。報告事項の(1)と(4)については、事前にお配りした資料をもって報告とさせていただきます。

(2)、(3)について、事務局からの説明を求める。

堀木青少年センター所長 (2) 学校ネットパトロール事業について、説明させていただきます。

この事業は、学校非公式サイドのブログ、その他、プロフィールサイトなどの書き込みを早期に発見、対応して問題行動等を未然に防ぎ、インターネットによるいじめや、犯罪被害等から児童・生徒を守るとため、7月1日よりスタートをしており、プロポーザルにより選定させていただいたピットクルー株式会社に委託している。

現在、市内31校について、毎日調査を行い、何か問題があれば、青少

年センターに報告が上がってくる。

また、この事業については、県においても今年の4月からスタートし、船橋市でも昨年の6月からスタートしている、船橋市では、昨年6月までは、職員による調査を行っていたが、職員ではやはり調査しきれない部分も多く、昨年の6月から12月においては129件が検出され、この中で個人情報の件数が13件となっている。

また、今年21日に生活指導の先生を対象に研修を実施し、今後は、市P連を対象に何か家庭で問題があった場合には、青少年センターに連絡いただき、調査していきたいと思っている。

調査結果は、リスクレベルに応じて、レベル1からレベル3で検出されるようになる。報告は以上である。

金子郷土博物館長 浦安市文化財審議会委員の委嘱について、6月11日に開催した教育委員会会議に議案第4号として提案した際に委員名簿の所属団体等の確認漏れがあったため、報告をさせていただく。

再度、委員全員の所属団体等の確認を行い、議案文書及び参考資料の差し替えをお願いするものである。

所属団体等の確認において、学識経験者の所属および市等の公的団体の所属に限定させていただいた。

また、新規委員である軍司裕昭委員について、改めて説明させていただく。軍司裕昭委員については、平成元年から国士館大学のほうで、その後、現在の明海大学で歴史を専門とされている教授である。日本の室町期、それから、江戸期の貨幣流通等について特に研究されている。近年、利尻島や対馬の地域での調査にも携わっており、これら地域史の研究に取り組まれる中で文化財に関して深く関心を持たれ、郷土愛も強い方であるため、文化財審議会委員には適格であることから、明海大学より推薦を頂いたところである。

最後に、今後、このようなことがないように、事務の執り方、チェック体制をしっかりと点検していく。報告は以上である。

鈴木教育長　それでは、ただいま報告がなされた、その他・報告事項4件に対する質問を受け付ける。

委員　ネットパトロール事業を委託されたピットクルー株式会社という会社は、どのような会社なのか、もう少し詳しく教えていただきたい。

委員　学校の児童生徒をどのようにして特定するのか。

堀木青少年センター所長　検索方法については、隠語とって、例えば浦安大学という学校があるとした場合、「浦安大学」と「浦大」とか、そういった特定の人にしかわからないような言葉から検索をかけている。この隠語については、各学校に依頼している。もし、家庭内で何か子どもが怪しいということがあれば、ツイッターやフェイスブックをはじめ、いろいろなところで検索をかけていく。

船橋市では、職員ではやはり検索しきれないところを、業者に委託することで、129件の報告が上がっていることから、専門的な検索の仕方があると思う。この業務委託を行っているピットクルー株式会社は、東京都、千葉県、埼玉県、愛知県、宮城県、熊本県、札幌市、船橋市など多くの地方自治体で採用されているような会社である。

なお、リスクレベル3に該当するものについては、青少年センターに報告する前に消防や警察に通報することとなる。また、リスクレベル2に該当する画像などについては、業者がスクリーンショットで、画像を青少年センターに報告がなされた後、青少年センターから学校長等に確認を行う。今月から県条例が改正され、18歳未満に裸の画像を要求すると条例違反となっている。

委員　隠語で検索をするというのはわかるが、どのようにして、本人を特定することができるのか。

堀木青少年センター所長　例えば浦安大学という検索をかけて、検出された場合には、その大学

にその学生がいるかどうか確認を取る。

委員 本人に問いたださなくてはわからないのではないか。

委員 恐らく技術的などところにかかわっていくことになるため、次回の定例会までに調べていただき、ご説明いただければと思う。条例改正についてだが、実際に7月1日に条例が変わったということを教育現場で子どもたちは知っているのか。例えば、子ども同士で送信しろと言った場合、それは犯罪になる。それを事前に子どもたちにしっかりと教育しなければならぬと思う。ルールが変わったということと併せて、保護者にも現場の先生方にも改めて共通認識を持っていただくことが必要であると思う。

鈴木教育長 青少年センター所長には、次回、ネットパトロール事業の仕組みについて説明をお願いします。

堀木青少年センター所長 条例については、昨日開催された県の補導員連絡協議会において、県警の生活安全課長より、この条例については、学校を通して子どもたちに啓発していきたいと話されていた。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。

それでは、議事の第6. その他に入るが、本日その他の事項の上程はない。

各委員から何かあれば、発言をお願いしたい。

鈴木教育長 スポーツ関係などで何か変わった動きなどあるか。

委員 県を越えて、いろいろな場所に行くようになったが、どこに入るにも検温と消毒、そして、2週間前のスケジュールや体調管理などの提出を求められる。サッカー選手と審判は全員がPCR検査を行うが、解説者

は自費となっている。実験的に次の土曜日から5,000人の観客を入れることになる。

鈴木教育長 小児科の様子はいかがか。

委員 子どもたちは、元気な様子で患者はいない。学校に行っていないため、感染する機会がないのだと思う。

鈴木教育長 宮道委員は先月までオンラインの参加で、昨日、ようやく岡山から浦安に戻られたようだが、いかがか。

委員 このコロナ禍の影響で大学でも講義がオンラインに切り替わり、校内には学生が入ってもよいことになっているが、この7月まではやはりオンラインで実施するという状況である。

その中で、今回、浦安の小学校、中学校の先生方も一生懸命に工夫してウェブに掲載いただき、非常に素晴らしいことだと思っている。

私は大学の保健管理センターに所属しているが、今、一番気がかりなことが、この前もお話ししたように、学生たちが眠れないという問合せが非常に多く、恐らく小学校、中学校の子どもたちも同様であると思う。

もちろん子どももそうだが、今、先生方も疲労がかなり蓄積されているのではないかと気になっている。私も上半期の授業はななく、8月以降に行うが、全てオンラインになり、オンライン講義用に準備をしなければならず、負担となっている。仕事だから仕方ないとは思いますが、今まで以上にパソコンを上手に活用しながら対応していかなければならないというのは、非常にストレスとなる。今の社会情勢では、学校に対しては、外部から意見がしやすい部分だと思う。子どもの学ぶ権利はもちろん確保しなければならないが、社会ももう少し温かい目を持っていただきたいと思う。初めてのことに一生懸命に、真面目に取り組まれる先生は多いと思うが、やろうと思っても、できることとできないこと、また、一生懸命やっても上手にできる人と、時間がかかる人が出てくる。評価

もオンラインの授業はよかったと言う学生もいれば、授業に対する意見も出てきている。できるところは改善していかないといけないと思うが、保護者や社会もそのような意見が子どもたちから意見がでてきたとしても、先生も真面目にやっているということを頭に入れていただき、初めてのことなので、少し温かい目を持って社会は接するべきであると思っている。一方で、この社会の流れは、今後変わらないと思う。ウェブでもしっかり学べるような環境を整えていくことが必要である。いろいろなバリエーションで学べる環境をつくることに引き続き取り組んでいかないといけないと感じている。

鈴木教育長 各学校では、この長い休みの間の生活調査を行っているが、教員についても、意見を拾えるような取り組みを考えていただきたいと思う。

市民活動もいろいろと制限されてきていたと思うが、最近の様子はいかがか。

委員 直接集まることができない期間が長く、会って話せば3分で済むことも文章にして伝えると、文章の体裁を整えなければならなかったり、メールで済む方もいれば、ファックスしか使えない方もいたり、何をするにも何倍も時間がかかってしまい、本当大変なことだと感じた。少し緩和されたため、少しは先に進めるかと思うが、やっぱりコロナの前のようにはならない。その分、新しい生活様式の中で、底上げできるように、ファックスはやめ、メールにしようなど、皆さんに学んでもらう、いい機会であると考えている。

鈴木教育長 委員の皆さんからの貴重な意見を頂いた。事務局でも英知を結集して当たっていきたいと思う。

以上で、令和2年浦安市教育委員会第7回定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時26分)